| 施　　策 | | | 令和５年度の主な施策  **「神奈川県手話推進計画」に係る進捗状況・実績について（令和５年度）** | 進捗状況・実績 | 次年度取組等今後の方向性 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １　手話の普及 | | | | | |
|  | (1) | 県民への手話の講習等を拡充し、手話やろう者、盲ろう者等に対する理解促進 | ○ 県内各地で、市町村と連携した県民向け手話講習会の開催  ○ 高校・大学生向けの取組等、若い世代への働きかけ  ○ 企業等を対象としたコミュニケーション支援の実施 | ○ 県内各地で、市町村と連携した県民向け手話講習会の開催  　　（６市町村８回（７月末時点））  〇 手話普及推進イベントを開催予定  日時：令和５年11月26日（日）  　場所：アリオ橋本  〇 県内大学への手話講習会の案内  〇 企業向けの手話講習会開催  〇 企業向けコミュニケーション支援研修について、企業からの相談に対応した（７件）  〇 民間企業と聴覚障がいに関する懇談を実施（３企業） | ・小規模のイベントであっても、手話講習会などの実施が図られるよう働きかけていく。  ・オンラインで開催されるイベントへの参加も検討する。  ・引き続き大学等への働きかけを行っていく。   * 企業向けコミュニケーション支援研修の周知   等、研修依頼の増に取組むとともに、企業からの求めに応じ懇談や相談対応等により企業における手話や聴覚障がいの理解促進に取り組む。 |
| (2) | 子どもたちの学びの中での手話やろう者、盲ろう者等に対する理解促進（再掲） | （再掲のため略） | （同左） | （同左） |
| (3) | 各種広報を充実し、手話の普及啓発を推進 | ○ 手話推進計画リーフレットの配布  ○ 県の広報媒体を活用した普及の実施  ○ ＩＣＴを活用した周知手段の検討・実施 | 〇 令和４年度に作成した改定計画リーフレットを、各種県イベントや手話講習会で配布  〇 改定計画リーフレットを県内各学校あてに配布  〇 手話言語の国際デーに合わせて、手話のPRのため、県庁のライトアップ・市町村と連携した周知を実施予定（９月）  （県のほか、13市３町でライトアップや手話に関する講演会などを開催）  〇 上記ライトアップに合わせて、県のSNS等で周知（予定）  〇 防災時の手話に関する動画（かなチャンTV）の周知（知事室と連携した取組み） | ・県ホームページや県のたよりでの各イベントの紹介、手話推進計画リーフレットや条例改正概要チラシの手話講習会やイベント等での配布など、動画での紹介も含めた各広報媒体を活用した取組を進める。  ・既存の方法以外の周知手段について検討する。  ・手話やろう者について、話題があれば適宜かなチャンTV（県庁News 等）で取り上げるよう働きかけを行う。  ・テレビやラジオでの取り上げを調整中 |
| (4) | イベント等を活用して、地域と連携しながら、手話の普及等を推進 | ○ 手話普及推進イベントの実施  ○ 市町村開催のイベントとの連携 | 〇 手話普及推進イベントを開催予定（再掲）  〇 市町村開催のイベントと連携予定  〇 市町村と連携した県民向け手話講習会の開催（再掲）  　（６市町村８回（７月末時点））  〇 手話言語の国際デーに合わせて、手話のPRのため、県庁のライトアップ・市町村と連携した周知を実施予定（９月）（再掲）  （県のほか、13市３町でライトアップや手話に関する講演会などを開催） | ・市町村のイベントと連携することにより、県民が実際に手話と出会う機会をつくり、手話の普及推進を図る。また、実施事業については可能な限り地域の当事者団体にも情報を共有・提供できるよう進めていく。  ・各市町村が実施するイベント等の情報共有 |
| ２　手話に関する教育及び学習の振興 | | | | | |
|  | (5) | 子どもたちの学びの中での手話やろう者、盲ろう者等に対する理解促進 | ○ 学校での手話学習教材の配布、授業等への活用  ○ 手話学習動画の配信、授業等への活用  ○ 手話による絵本の読み聞かせの実施  ○ 県立高等学校における手話に関する取組事例集の作成・配付  ○ 子ども向け手話学習用冊子の作成 | 〇 新入生用に「学習教材『手話を楽しく学ぼう！』」（リーフレット）を作成し、県立高等学校及び県立中等教育学校の授業等で活用できるように配付するとともに、神奈川県のホームページ「手話に関する情報」に掲載した。  また、同教材を県内公立小学校４年生、県内特別支援学校小学部４年生に配付し、中学１年生にホームページ掲載データを紹介予定。（令和５年９月）  〇 授業等での活用を促進するため、手話学習動画をホームページ「手話に関する情報」で配信した。  〇 手話による絵本の読み聞かせの実施  （３回実施予定（７月末時点））  〇 令和５年度「手話の取組強化月間」における取組報告をもとに、「令和５年度県立高等学校・県立中等教育学校における手話に関する取組事例集」の作成・配付に向けて準備を進めている。  〇 子ども向け手話学習用冊子の周知・増刷  〇 子ども向け手話学習用冊子を県内各学校あてに配布 | ・新入生用に「学習教材『手話を楽しく学ぼう！』」（リーフレット）を作成し、県立高等学校及び県立中等教育学校の授業等で活用できるように配信するとともに、神奈川県のホームページ「手話に関する情報」に掲載する。  ・また、同教材を県内公立小学校４年生、県内特別支援学校小学部４年生に配付し、中学１年生にホームページ掲載データを紹介する。  ・授業等での活用を促進するため、手話学習動画をホームページ「手話に関する情報」で配信する。  ・手話による絵本の読み聞かせについて、効果的な周知に努めていく。  ・令和６年度「手話の取組強化月間」における取組報告をもとに、「令和６年度県立高等学校・県立中等教育学校における手話に関する取組事例集」の作成・配付を行う。  ・教育委員会とも連携し、子ども向け手話学習用冊子の効果的な周知、配布に努め、その活用を進める。 |
| (6) | ろう児及び保護者に対する乳幼児期からの手話の習得機会の提供、支援 | ○ 「聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業」（愛称：しゅわまる）におけるろう児への手話獲得機会の提供及びろう児とその保護者への支援  ○ 学校での個々の特性に応じた手話等の指導  ○ 県聴覚障害者福祉センターでの乳幼児支援や、県立平塚ろう学校及び相模原中央支援学校の乳幼児相談での取組の実施  ○ 早期支援実施機関やその他関係機関への取組の周知や協力等の働きかけ  〇 聴覚障がい児の早期支援体制の確保に向けた取組の実施 | 〇 しゅわまるにおけるろう児への手話言語の獲得機会の提供及びろう児とのその保護者への支援（計21回開催予定）  〇 年齢を分けた対応や広域開催の一部実施（予定）  〇各学校において、個別教育計画を踏まえ必要に応じて手話等のコミュニケーション指導を行った。  〇 県聴覚障害者福祉センターの乳幼児支援  　 乳幼児相談　165件（６月末現在）  　 乳幼児支援　延76人（６月末現在）  〇 乳幼児相談では個別相談やグループ相談などを行った。  〇 県立平塚ろう学校ではグループ相談の中で参加している保護者の方に対して、手話ができる教員や保護者が講師となり、季節の手話などをレクチャーする取り組みも行っている。  〇 相模原中央支援学校では神奈川県聴覚障害者協会の方を講師に、月２回の保護者対象手話学習会を実施した。  〇 しゅわまるについて、早期支援実施機関やその他関係機関への周知（適宜実施）  〇 保健師等を主な対象とした研修等での周知（予定）  〇 神奈川県聴覚障がい児早期支援体制整備推進協議会の開催（７月）  〇 中核機能における聴覚障がい児及びその親への支援  　・相談支援　135件（６月末実績）  　・家族教室　３回（４～６月）21家族64人参加  　・保育園・幼稚園等の職員向け研修の実施　1回（６月） | ・スタッフの潜在能力を十分活用できるよう適宜研修等を実施し、役割分担を進め、円滑な実施に努める。  ・これまでの実績を踏まえ、今後の事業の展開や将来的な運営のあり方について検討する。  ・引き続き各学校において、個別教育計画を踏まえ必要に応じて手話等のコミュニケーション指導を行っていく  ・聴覚障害障害者福祉センターの乳幼児相談・支援では、オンラインによる実施も含め、早期に必要な支援が受けられるよう、関係機関と連携をより深めながら、相談・支援に取組んでいく。  ・今後も継続した乳幼児相談の中で手話習得の機会の提供、支援を行っていく。  ・引き続き、市町村の母子保健担当課や医療機関などの関係機関への周知や協力依頼等を行い、理解促進を図る。  ・引き続き、聴覚障がい児の早期支援のため、保健・医療・福祉・教育の各関係機関の連携体制を構築していく。  ・引き続き、中核機能において、聴覚障がい児及びその親への支援に取り組んでいく。 |
| (7) | 教員向けの手話研修等を充実 | ○ 教員向け手話研修の実施  ○ 教育関係の会議での啓発や情報収集  ○ 手話月間での啓発資料の配付  ○ 県立平塚ろう学校における「手話アドバイザー」など、手話による指導力向上に向けた取組の実施 | ○ 教員向けに手話研修の実施  ・ ５月の手話月間における「初任者研修(高等学校、特別支援学校)」、「新規採用教員研修（幼稚園）」、「５年経験者研修（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、栄養教諭）」、「15年経験者研修（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭）」において、「手話に関する取組事例集」紹介チラシを配付した。（対象者1,692名）。  ・ 「特別支援学級新担当教員研修講座」の中で障害種別の選択内容として「NISE学びラボ」コンテンツからの受講を設定し、聴覚障害教育概論及び聴覚障害コースのコンテンツによる研修を実施した。（４月10日～５月31日の期間に実施）  ・「初任者研修講座（高等学校、特別支援学校、養護教諭）」の中で、体験活動「手話を学ぼう」を実施した。（６月８日・15日に実施）  ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校対象の第１回教育課程説明会（校長対象、副校長又は教頭対象、総括教諭対象）において、手話の取組強化月間に係る啓発を行い、各学校から手話の取組強化月間報告書を収集した。  ○ 令和５年度「手話の取組強化月間」に係る「取組報告書」の作成依頼の過程で、「令和４年度県立高等学校・県立中等教育学校における手話に関する取組事例集」を紹介し、啓発を図った。  ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校の新入生用に作成する「学習教材『手話を楽しく学ぼう！』」（リーフレット）を啓発資料として配付した。  〇 啓発資料（「５月は手話月間です」）をＨＰに掲載し、市町村教育委員会へ周知。  〇 ろう教員が手話アドバイザーとして、新転任の教員の授業を参観し、授業での手話表現、幼児・児童・生徒の手話表現の読み取りなど、指導力向上に向けた助言を行った。  〇 手話アドバイザーが、手話に関わる様々なテーマで動画を作成し、幼児・児童・生徒、保護者、教職員が日常的に視聴することができるようにした。 | ・手話やろう者への理解促進に向け、教員研修で引き続き取り組んでいく。併せて、手話に関する取組事例集を用いて、今後も発信を行い、啓発に努める。  〇 教員向けに手話研修の実施［継続］  ・ ８月に「初任者研修講座（特別支援学校）」の中で、県立平塚ろう学校教員の模範授業を実施する。  ・ 12月に「教職員対象手話講演会」を実施する。  ・ 「教職員対象手話講演会」実施月を総合教育センター手話月間とし、「手話に関する取組事例集」紹介チラシを配付する。  ・県立高等学校及び県立中等教育学校対象の第１回教育課程説明会（校長対象、副校長又は教頭対象、総括教諭対象）において、手話の取組強化月間に係る啓発を行い、各学校から手話の取組強化月間報告書を収集する。  ・令和６年度「手話の取組強化月間」に係る「取組報告書」の作成依頼の過程で、「令和５年度県立高等学校・県立中等教育学校における手話に関する取組事例集」を紹介し、啓発を図る。  ・県立高等学校及び県立中等教育学校の新入生用に作成する「学習教材『手話を楽しく学ぼう！』」（リーフレット）を啓発資料として配信する。  ・引き続き、啓発資料（「５月は手話月間です」）をＨＰに掲載し、市町村教育委員会へ周知する。  ・県立平塚ろう学校において、ろう教員が手話アドバイザーとして、新転任の教員の授業を参観し、授業での手話表現、幼児・児童・生徒の手話表現の読み取りなど助言を行い、手話による指導力に向上に向けて今後も取り組んでいく。 |
| (8) | 日常的に手話を学ぶためのしくみを充実 | ○ 学習用手話冊子の改定、増刷、配付  ○ 学習用動画の周知  ○ 手話講習会等の情報提供 | 〇 学習用手話冊子の増刷、配布（11,000冊増刷）  〇 子ども向け手話学習用冊子の増刷、配布  〇 学習用動画の周知  〇 手話講習会、絵本の読み聞かせの実績についてホームページに記載 | ・これまで作成した手話学習用冊子や動画を効果的に活用するため、活用例等を情報提供するなど、周知に努める。 |
| ３　手話を使用しやすい環境の整備 | | | | | |
|  | (9) | 日常生活・社会生活において、手話により情報を取得し、手話が使用される機会の充実 | ○ 民間事業者等での手話講習会の開催  ○ 県職員向け手話講習会の開催  ○ 中途失聴者・難聴者向け手話学習支援  ○ パブリックコメントでの手話による意見提出への対応  ○ 知事記者会見・議会中継等での手話通訳者配置  ○ 手話等を挿入した動画での情報提供  ○ 県機関での遠隔手話通訳サービスの実施  ○ 県聴覚障害者福祉センターホームページでの手話動画による生活関連情報等の提供  ○ 県聴覚障害者福祉センターでの手話を挿入したＤＶＤ制作及び貸出し | 〇 民間事業者等での手話講習会の開催  （13回実施予定（７月末現在））  〇 県職員向け手話講習会の開催  （上半期（７月に実施）、下半期にそれぞれ３回ずつ計６回開催）  〇 コミュニケーショングループ支援  　　・第1期　5月～9月  　　・第2期　10月～2月（予定）  ○ パブリックコメントでの手話による意見提出への対応（実施予定）  〇 知事記者会見・議会中継等での手話通訳者  〇 改正条例について、動画での情報提供   * 県機関での遠隔手話通訳サービスの実施   　 （県出先機関及び県警察の一部の機関）  〇 動画配信番組数　392番組（６月末現在）  〇 ＤＶＤ貸出件数　226本（６月末現在） | ・手話講習会は、実施状況や実施後の取組み状況を確認しつつ、これまで手話講習会を開催していない業種に働きかける。  ・県職員向け手話講習会は、今まで手話に触れたことのない職員をメインターゲットに開催する。また、手話講習会の有効な周知方法について検討し、実施する。  ・中途失聴者・難聴者向け手話学習支援を継続していく。  ・パブリックコメントの実施に係る動画作成にも引き続き取り組む。なお、意見提出については今年度も、手話での提出が可能となっている。  ・保健福祉関係の計画で着実に対応するとともに、必要に応じてその他の計画でも対応できるよう検討する。  ・２次元バーコードを活用した手話通訳サービスの周知をより強化することで、利用を促進する。   * 手話動画の作成・配信を充実させていく。 * ニーズに応じたＤⅤＤを制作し、貸出しを行っていく。 |
|  | (10) | 自然災害や感染症拡大時などの非常時に、手話で意思疎通できる環境の整備を促進 | ○ 救急用・医療機関用コミュニケーションボードの周知  ○ 遠隔手話通訳サービスなど緊急時対応、感染症防止対策などの観点からのＩＣＴ技術の活用の検討、導入 | 〇 救急用・医療機関用コミュニケーションボードの周知   * 新型コロナウイルス感染症に係る２次元コードによる遠隔手話サービスの実施   〇 防災時の手話に関する動画（かなチャンTV）の周知（知事室と連携した取組）（再掲）  〇 避難所等で、非常時にろう者と意思疎通できる環境整備を推進する。  〇 非常時での遠隔手話サービスの活用を検討する。 | ・救急用・医療機関用コミュニケーションボードの周知を図るとともに、防災や安全、医療等を担っている関係機関に対する手話への理解を広げられるよう手話講習会実施の働きかけを実施する。  ・避難所等で、非常時にろう者と意思疎通できる環境整備の推進  ・非常時での遠隔手話通訳サービスの活用の検討  ・新型コロナウイルス感染症に係る２次元コードによる遠隔手話サービスについて、医療機関等に引き続き周知するとともに今後の方向性を検討する。 |
|  | (11) | 手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員などろう者や盲ろう者等の社会参加に欠かせない専門人材の計画的な養成等 | ○ 手話通訳者の養成  ○ 要約筆記者の養成  ○ 盲ろう者通訳・介助員の養成  ○ 手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等の現任研修の実施及び研修内容の充実  ○ 手話通訳者指導者養成研修の実施  ○ 専門人材の活動環境充実に向けた取組 | 〇　手話通訳者養成講習会  ・通訳Ⅰ  【R4開始】R5.11修了　修了者11人（見込）  　　　【R5開始】R6.1 開講　受講者20人（予定）  ・通訳Ⅱ・Ⅲ  【R4開始】R5.11修了　修了者10人（見込）  　　【R5開始】R5.11開講　受講者20人（予定）  【R４開始】R5.1 修了　　 修了者　34人  【R５開始】R5.4 開講　　 受講者　40人  〇 盲ろう者通訳・介助員養成講習会  　　令和５年９月～12月開催（予定）  〇 手話通訳者現任研修  　　手話通訳者新人研修会　年間６回(２回実施済)  　手話通訳者技術研修会　年間15回程度  (１回実施済　延47人受講)  　手話通訳者研修会　３回（予定）  〇 盲ろう者通訳・介助員現任研修  　　令和５年９月～令和６年３月　９研修実施  （予定）  〇 手話通訳者指導者養成研修  　令和５年８月～令和６年３月　実施  〇 市町村意思疎通支援担当者研修会の開催（10月、２月予定）  〇 市町村意思疎通支援担当者会議の開催（３月予定） | * 県が実施する手話通訳者養成講習会の受講対象者は、市町村が実施する手話奉仕員養成講習等である程度の手話を習得している者となるため、市町村に対しても講習受講者の増に努めてもらうよう呼びかけていく。      * 盲ろう者通訳・介助員養成講習会の受講者募集の際に、大学生等へも周知するなど、若い年代の受講者増に取り組んでいく。 * 現任者の資質向上のために必要な研修内容を関係団体の協力を得ながら検討し、企画・実施していく。   ・指導者の養成及び資質向上にも取り組んでいく。  ・会議や研修において、各市町村の意思疎通支援事業の課題等を共有していく。 |
|  | (12) | 手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等が派遣される機会等を拡充 | ○ 県事業への手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等の派遣  ○ 市町村、民間機関への手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等派遣の働きかけ  ○ 市町村意思疎通支援事業担当者等を対象とした研修会や会議の実施  ○ 専門人材の活動環境充実に向けた取組（再掲のため略） | ○ 県事業への手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等の派遣  ○ 市町村、民間機関への手話通訳者、盲ろう者通訳・介助員等派遣の働きかけ  〇 市町村意思疎通支援担当者研修会の開催（10月、２月予定）（再掲）  〇 市町村意思疎通支援担当者会議の開催（３月予定）（再掲） | ・オンライン開催のイベントにも派遣がされるよう働きかけていく。  ・市町村意思疎通支援担当者研修において、支援事例等実務レベルの情報共有等によりコーディネータ等の資質向上を図るとともに、会議において各市町村の制度における課題等を情報共有していく。 |

**「神奈川県手話推進計画」の平成28年度の取組状況及び平成29年度の取り組みについて**